

各課からのお知らせ

運転免許証の自主返納の支援制度

最近、運転をしていて「ヒヤッ」とする回数が増えたりしていませんか？市では、高齢などにより車の運転に不安を感じている方の、運転免許証の自主返納を支援しています。

◆対象 市内に住所があり、運転免許のすべてを自主的に返納した方(年齢制限なし)

◆支援内容 「蔵タク」回数券(11枚綴)3冊または「ふれあいバス」回数券(11枚綴)9冊

◆申請に必要なもの

- ・運転免許証返納時に警察署で交付される「申請による運転免許の取消通知書」・印鑑・身体障害者手帳など(手帳をお持ちの方)

◆申請期限 「申請による運

転免許の取消通知書」の交付日から1年間

◆申請窓口

本 交通防犯課、各総合支所生活環境課

◆問合せ

本 交通防犯課 ☎(21)2153 ※返納手続きについては、栃木警察署交通総務課(☎(25)0110)へ

まちなか定住促進 住宅新築等補助制度

市では定住の促進と市街地の活性化を推進するため補助金を交付しています。

◆対象者

栃木市に定住を希望し、左記の対象の住宅を新たに取得した所有者で、次の要件を全て満たす方

- 本市に5年以上定住することを誓約した方
- 市税を滞納していない方
- 対象者及びその世帯に属する方が暴力団でない方

◆対象の住宅

左記要件を全て満たす住宅

○住宅の所在地が市街化区域(西方地域においては用途地域にあること

○契約日が平成27年4月1日から平成30年3月31日の間であること

○次のいずれかに該当する物件

- ・新築住宅
- ・新築の建売住宅及びマンション(購入)
- ・中古の住宅及びマンション(購入)

○自己または親族が所有する住宅を同一敷地で建替えるものではないこと

◆補助金額

- (1)新築住宅の建築・購入 1件あたり15万円
- (2)中古住宅の購入 1件あたり7万5千円
- (3)(申請時において)所有者またはその配偶者が50歳未満の場合5万円加算
- (4)(申請時において)所有者に18歳未満の子どもがいる場合子ども1人あたり2万円加算

◆申請に必要な書類

- (1)補助金交付申請書
- (2)補助金申請に関する誓約書及び同意書
- (3)世帯全員が記載されている住民票
- (4)住宅の建築請負契約書または売買契約書のコピー
- (5)用途地域及び住宅であることが確認できる書類(建築確認の確認申請書または重要事項説明書のコピー)
- (6)建物の登記事項証明書のコピー
- (7)市税完納証明書
- (8)その他補助要件を満たすことが確認できる書類
- (9)補助金等交付請求書
- (10)補助金振込先確認書兼委任状

◆問合せ

本 住宅 課 ☎(21)2451

定住希望者住宅新築等補助金(3月31日まで)

定住希望者住宅新築等補助金(旧制度)の申請期限は3月末日です。期日を過ぎますと補助金の交付ができませんので、対象の方は固定資産税および都市計画税を完納の上、忘れずに申請してください。

◆問合せ

本 住宅 課 ☎(21)2451

就活フェスティバル 2016 in 蔵の街とちぎ

就職に不安を感じていたり、地元での就職を考えている学生の皆さんと、平成29年4月に採用を予定検討している地元企業の方がリラックスした雰囲気の中で、本音での話し合いのできる交流の場です。

◆日時 2月5日(金)17時

◆場所 サンプラザ(片柳町)

◆対象 大学生・短大生・専門学校生等(既卒者も可)

◆定員 40人

◆参加費 無料

◆申込 栃木ケーブルテレビ ☎0120(25)1819

◆問い合わせのみ 本 商工観光課 ☎(21)2371

◆愛の献血

◆献血の案内

◆日時 2月1日(月) 受付時間:10時~11時45分 13時~16時

◆場所 市役所本庁舎3階 正庁

◆申込 不要

◆内容 200ml、400ml 献血(全血)のみ。

◆所要時間 20~30分程度

◎1/1~2/29は「はたちの献血」キャンペーン

冬場から春先にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがち。新成人の皆さん、「はたちの記念」に献血に行きましょう。

◆献血会場

栃木県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム、各市町の献血会場

◆問合せ

本 健康増進課 ☎(25)3511

◆問合せ

本 健康増進課 ☎(25)3511

所得の申告のお願い

次の方は、所得がない場合でも、必ず前年の所得を申告してください。

- ①国民年金保険料全額免除・納付猶予を継続承認されている方
- ②1年前納
- ③6ヶ月前納
- ④毎月振替(早割)

◆申込方法

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、口座振替申出書を年金事務所またはご利用の金融機関に提出。申出書は提出先にあります。

※①2年前前納・②1年前納・③6ヶ月前納の申し込みは

になる場合があります。(参考)今年度は、所得が約360万円以上で一部停止、約462万円以上で全部停止となっています。(扶養人数が0人の場合)

◆問合せ

本 保険医療課 ☎(21)2134

大 生活環境課 ☎(43)9216

藤 生活環境課 ☎(62)0903

都 生活環境課 ☎(29)1102

西 生活環境課 ☎(92)0307

岩 生活環境課 ☎(55)7762

◆問合せ

本 保険医療課 ☎(21)2134

大 生活環境課 ☎(43)9216

藤 生活環境課 ☎(62)0903

都 生活環境課 ☎(29)1102

西 生活環境課 ☎(92)0307

岩 生活環境課 ☎(55)7762

国民年金保険料の納付に 便利でお得な口座振替

保険料が自動的に引落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなくなるとも便利です。

◆振替の種類

- ①2年前納 2年分の保険料を4月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約1万4,000円割引。
- ②1年前納 1年分の保険料を4月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約3,800円割引。
- ③6ヶ月前納 6カ月分の保険料を4月末と10月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約2,000円割引。
- ④毎月振替(早割) 当月分保険料を当月末に引落。月々50円割引。

◆申込方法

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、口座振替申出書を年金事務所またはご利用の金融機関に提出。申出書は提出先にあります。

※①2年前前納・②1年前納・③6ヶ月前納の申し込みは

年金事務所に2月末必着ですので、お早めに。

※平成28年度の国民年金保険料及び割引額は未定です。

◆問合せ

本 年金事務所 ☎(22)6074

大 生活環境課 ☎(43)9216

藤 生活環境課 ☎(62)0903

都 生活環境課 ☎(29)1102

西 生活環境課 ☎(92)0307

岩 生活環境課 ☎(55)7762

平成27年度児童保育 春休み利用申込受付

保護者の就労等により、家庭での保護指導を受けられない児童を対象に、春休み期間中の児童保育利用申し込みを受け付けます。現在児童保育を利用されている方は、改めて申し込みをする必要はありません。

◆対象

栃中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小、大平、藤岡、都賀、岩舟地域内各小学校通学区域内児童保育

◆申込 2月8日(月)~19日(金)に、本 ことも課、各総合支所健康福祉課へ。申込用紙は本 ことも課、各総合支所にもダウンロード可。詳しくは問合せへ。

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

◆問合せ

本 ことも課 ☎(21)2223

